

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:平成27年10月2日

評価機関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	平成27年4月1日
	事業所への評価結果の報告日	平成27年9月23日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

I 事業者情報

(1)事業者概況

事業所名称	広島新生学園	種 別	児童養護施設		
事業所代表者名	施設長 上栗 哲男	開設年月日	昭和20年10月22日		
設置主体	社会福祉法人 広島新生学園	定 員	80人	利用人数	80人
所 在 地	〒739-0036 広島県東広島市西条町田口391-2				
電話番号	082-425-1378	FAX番号	082-425-1395		
ホームページアドレス	http://h-shinsei.or.jp				

(2)基本情報

サービス内容(事業内容)			事業所の主な行事など			
○第一種社会福祉事業			○野球, バレーボール遠征及び親善試合 ○親善なかよし運動会 ○食事招待, 野球観戦招待, 映画招待 ○市民体育祭参加 ○郷田区民祭参加 ○小学生森林公園サイクリング ○七夕行事 ○プール開き ○施設総合キャンプ ○ふれあい里親 ○福祉団地合同夏祭り ○県内施設球技大会 ○正月, 盆帰省 ○施設OB盆供養野球大会 ○中国地区施設ソフトボール大会 ○鯉松会ソフトボール大会 ○創立記念 ○児童健康診断 ○亥の子参加 ○日赤学生奉仕団主催ソフトボール大会 ○学園・ひまわり園クリスマス会 ○秋月弾薬庫クリスマス会 ○学園餅つき ○正月諸行事 ○節分行事 ○とんど ○東広島ロードレース大会参加 ○ひな祭り ○卒業お祝い会			
○認可外保育園ひまわり園						
居室の概要			居室以外の施設設備の概要			
○ 総居室数	20室		○食堂 :	1		
○個室	0室		○相談室 :	3		
○4人部屋	6室		○調理室 :	1		
○6人部屋	9室		○浴室 :	2	○トイレ :	8
○その他	5室		○医務室 :	1	○静養室 :	1
			○その他 :グラウンド1, プール2			
職員の配置						
職 種		人 数	職 種		人 数	
施設長		1	嘱託医		2	
事務員		1	栄養士(管理栄養士含む)		1	
児童指導員		5	調理員		0	
保育士		15	看護師		—	
個別対応職員		1	心理療法士		2	
家庭支援専門相談員		1				

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

昭和20年に原爆孤児・戦災孤児・引きあげ孤児などの収容保護を目的として創設され、場所を移転し、昭和46年から現在の地で児童養護にあたっておられます。
創設当初より、スポーツ活動、特に集団で行う競技を通して協調性、責任感、忍耐力、規則等を身につけられるように力を入れて取り組まれています。
また、現在は80人という大舎制ですが、家族主義の運営をめざされており、「おはよう」から「おやすみ」まで同じ職員が対応できるようにフレックスタイム制を導入されています。平成28年度から建て替えを計画されていますが、現在も古い建物を工夫しながら、浴室の増築など子どもが健やかに成長するために、事業展開に努力されていることが伺えます。
前回の第三者評価結果をもとに改善点を検討され、マニュアルや中・長期計画を新たに作成するなど、サービスの質の向上に向けて具体的に取り組まれています。
今後はさらに複雑な背景の児童が措置されてくと想定されますが、今まで培ってこられたノウハウを活かされ、くつろぎと笑顔があふれる児童養護を継続していかれることを期待します。

◎特に評価の高い点

スポーツ活動の中でも特に集団スポーツを通して、相手を思いやり、理解したりできるよう働きかけを行っており、それらの取り組みを通して、子ども間の関係が改善した事例もあります。
子どもの心身ともに健全な育成に力を入れるために、子どもの自治会活動や学生ボランティアの積極的な受け入れ、試験前の勉強時間の延長などに取り組まれています。また、奨学金制度等を活用し、高卒者の進学にも力を入れておられます。
地域のニーズに対応すべく、認可外保育施設の開設をはじめ、プールやグラウンドを開放し、地域と子どもとのつながりを大切に、積極的に交流をされています。
実習生の受け入れが多く、実習が就職につながる事例もあります。

◎特に改善を求められる点

平成28年度から建て替えを計画されており、小舎制の導入と新たな事業の拡大に取り組まれ、規模が大きくなります。創設者の理念が大切にされ、職員が同じ方向を向いて進むことができるように次の点についてご検討ください。
今後、建物の全面改築を行うことを予定されており、環境設備について改善が期待できます。子どもや職員の生活環境を整えるための工夫を具体的に反映していかれることを期待します。
職員の福利厚生の実施について、さらに検討していかれることを期待します。
また、第三者評価に関する一連の取り組みについて、保育士や児童指導員等と共有していかれることを望みます。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

当然のことながら一般家庭の児童にも家庭や親に対しての不満や要望はあるもので、児童養護施設とて然りである。しかし、それに応えることが家庭の役割、施設の使命とは言えず、双方が折り合って養育が営まれているはずである。
虐待等の家庭の問題が児童の成長を阻み、様々な課題と問題を内包して入所してくる児童にとって、個々の要求や要望にすべて応えてやるのが必ずしも「最善の利益」につながるとは言えない。
もしも社会が入所児童の生活に、規則や制約の緩和を求めるなら、児童養護施設に児童自立支援施設や障害児施設対象児童を入所させるべきではないと思う。
「評価」は、真摯な施設活動がどれだけ児童の生命を守り自立させ、どれだけ地域から信頼されているかに焦点が当てられることを望む。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価:N0.1-2	養護方針, 経営方針をパンフレット等で示しておられます。養護方針を達成するために6つの具体的な行動目標を掲げ, 取り組んでおられます。「直接処遇職員は原則として住込フレックスタイム制で対応する」「施設設備にギャンブル資金は導入しない」など, 独自の方針を園の特徴として大切にされており, 創立者の思いを引き継ぎ運営されています。
	(2)計画の策定 自己評価:N0.3-4	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づき, 小規模化をすすめる中で, 定員を維持する取り組みを検討するなど, 県内の児童養護施設や児童の現状を踏まえた運営に取り組まれています。運営に関する中・長期計画書を策定し, 建物の全面改築や小規模グループケアの実施に向けて, 取り組みをすすめておられます。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価:N0.5-6	園長は, 自らの役割と責任を明確にし, 自らが実践する姿を職員にみせることで, リーダーシップを発揮されています。園長が得た情報や知識は, 月1回の職員会議で, 全体に周知されています。職員に理解, 協力を得て, 園の方針である「住込フレックスタイム制」を実現するために人員配置や職場の環境整備に配慮されています。
2 組織の运营管理	(1)経営状況の把握 自己評価:N0.7-8	園長は, 県児童養護施設協議会の会長や県社会福祉法人経営者協議会の理事等に就任されており, 社会福祉事業全体の動向について具体的に把握されています。種別協議会の取り組みで, 県内の被虐待児入所率をデータ化するなど, ニーズ把握に努めておられます。措置施設であり, コストや利用率の分析は行わず, 子どもの生活を第一に考え, 対応されています。
	(2)人材の確保・養成 自己評価:N0.9-12	園長, 副園長が, 大学や短大, 専門学校等の講師を務めるなど, 人材育成に熱心に取り組まれています。講義を通じて, 児童養護施設や園に興味を持つ学生もあり, 卒業後に職員として採用された事例もあります。職員一人ひとりのモチベーションが高く, 住込フレックスタイム制についても職員の理解が得られています。今後, 建物の全面改築を行う際には, 職員の生活環境の改善を徹底される予定です。研修計画はたてられていませんが, 職員は外部研修に積極的に参加されています。県外の研修にも多数の職員が参加できるよう, 園のバスを利用するなどの配慮をされています。年間で100人近くの実習生を受け入れるなど, 実習生の受け入れを積極的に行っておられます。◎職員の福利厚生の実施について, さらに検討していかれることを期待します。
	(3)安全管理 自己評価:N0.13	園内外での安全を考慮し, 登下校, 安全対策マニュアルを作成し, 子どもや職員に周知されています。園長, 副園長の自宅が, 園の敷地内にあるため, 昼夜問わず, 緊急時には速やかに連絡, 対応できる体制があります。
	(4)設備環境 自己評価:N0.14-15	両翼80メートルの野球場や4コース25メートルのプール, バレーコートなど, 活動が十分に行えるスペースがあります。築40数年が経過し, 建物の老朽化が見られますが, 雨漏り対策をしたり, 年齢により通り道を分けたりして, 子どもが安心して生活できるよう配慮されています。

2 組織の運営管理	(5)地域との連携 自己評価:N0.16	敷地内に認可外保育施設を開設するなど、地域のニーズに基づいた事業運営を行っておられます。子どもと地域との関わりを大切に、スポーツ少年団(新生クラブ)を立ちあげ、地域の児童と一緒に活動されています。地元の学生ボランティアを積極的に受け入れておられます。また、地元の企業との交流も活発に行っておられます。
	(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	県児童養護施設協議会や県社会福祉法人経営者協議会等で積極的に意見を提示されています。日頃から、県や関係機関と連携し、情報共有、意見交換を行っておられます。
3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価:N0.19-24	月1回の職員会議等で意識共有し、一人ひとりの子どもを尊重したサービスを提供されています。子どものプライバシー保護に関する内容について、就業規則に明示するとともに、守秘義務を徹底されています。意見箱を設置したり、「子ども委員会」を設置し、子どもが意見を言いやすい環境をつくっておられます。意見をもとに、外泊や友達の家に遊びに行くことについて、改めて検討されています。子どもの安全や生活に配慮したうえで、可能な限り、子どもの希望が実現できるよう前向きに対応されています。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価:N0.25-28	年1回自己評価を実施されています。1回目の受審で明らかになった課題を改善されており、中・長期計画やマニュアルを新たに作成されています。記録支援ソフトを導入し、職員によって記録の内容や方法にバラツキが生じないように取り組まれています。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価:N0.29-32	パンフレットやホームページで必要な情報を提供されています。ホームページでは、子どもの生活の様子や園の活動がイメージしやすいよう、行事の様子等をブログ形式で写真とともに紹介されています。卒業生がいつでも帰ってこられる場所になるよう、日頃から信頼関係を築くよう努力されています。OBの野球チームやOGのバレーボールチームをつくり、卒園後も来園する機会を意図的に設けておられます。卒業生と子どもが交流することで、様々な人とのつながりを感じられるよう工夫されています。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編: 児童養護施設

1 施設 の 環 境 整 備	(1)快適な空間 自己評価:N0.1-2	築40数年が経過し、建物の老朽化が見られる他、旧基準の構造となっているため、施設の環境整備を課題として捉えておられます。平成28年度以降に施設全面建替えを計画されています。建替えの際の設計等について、専門家の意見を伺いながら子どもや職員が生活しやすい環境を検討されています。また、子どもの意見を確認し、施設の特徴である野球場とバレーコートは、現状のまま残すことを予定されています。 ◎今後、建物の全面改築を行うことを予定されており、環境設備について改善が期待できます。子どもや職員の生活環境を整えるための工夫を具体的に反映していけることを期待します。
	(2)安心な生活 自己評価:N0.3-4	「東広島市ハザードマップ」を参考にマニュアルを作成されています。「住込フレックスタイム制」のため、職員が施設に住み込んでいることや園長、副園長の自宅が敷地内にあることから、災害時や不審者の侵入等に速やかに対応できる体制が整っています。園長、副園長が昼夜問わず対応されており、子どもや職員にとって安心感につながっています。
2 日 常 生 活 の 中 で の 支 援	(1)計画に基づいた自立支援 自己評価:N0.5-7	自立支援計画については、統一した様式を整備し、様式に従い記載することで、作成手順を統一するよう取り組まれています。評価・見直しについては、見直し期間を定め、定期的に行っておられます。保護者や本人、学校の担任、心理療法士や医師、担当職員等、様々な人の意見を確認し、計画に反映されています。
	(2)生活習慣の獲得 自己評価:N0.8-13	配膳当番や配席等により、食事マナーや食習慣の習得ができるよう配慮されています。職員が交代で食事を作っており、家庭的な味や雰囲気を感じられるよう工夫されています。中学生、高校生など、部活動等で帰宅が遅くなった場合は、温め直すなどして、適温で提供されています。 夜間でも隣に職員の居室があることで、子どもが安心して睡眠をとることができています。 園長や職員と一緒に入浴し、入浴のマナーや洗い方を伝えておられます。自分で洗濯したり、掃除時間を設定し、子どもが分担して掃除する機会をつくり、生活技術の習得に向けた支援に取り組んでおられます。
	(3)社会性の獲得 自己評価:N0.14-17	協調性や社会的ルールの獲得が、「本当の自立」につながるという考えのもと、順法性を醸成することを施設の役割として捉えておられます。そのきっかけとなるよう、スポーツ活動に力を入れて取り組んでおられます。スポーツ活動により、対人関係を修復したり、相手を尊重するように意図的な働きかけをされています。特に集団スポーツを通して、相手を思いやったり、理解したりできるよう配慮されています。 子どもの自治会活動があり、自主性を発揮する場面があります。
	(4)学習・進学・就職 自己評価:N0.18-19	地元学生の協力を得て、学生ボランティアを積極的に受け入れ、学習支援につなげておられます。過去10年間でみると、高校卒業後の進学率が高いことが特徴としてあげられます。様々な奨学金の活用だけでなく、施設独自の奨学金制度を設けたり、生活指導を充実させ、自らが進路を開拓できるよう支援されています。
	(5)その他の支援 自己評価:N0.20	非常勤の心理療法士を2人配置し、心理的な支援を行っておられます。心理的支援が必要な子どもが多く、心理療法士に限らず、日頃から職員が心理的援助が行えるよう意識しておられます。

3 安心な生活	(1)虐待の防止 自己評価:N0.21-22	就業規則に虐待の禁止について明記するとともに、「不適切対応」が具体的にどのようなことを示すのか、研修等を通して職員に周知されています。職員が不定期に、お風呂と一緒に入り、虐待の防止と早期発見につなげておられます。虐待が起きやすい状況や場面を想定し、それらを未然に防ぐよう取り組まれています。
	(2)問題行動への対応 自己評価:N0.23-24	問題行動のみられる子どもも多く、児童間暴力やいじめなどのリスクを軽減するための取り組みを工夫されています。住込フレックスタイム制により、職員を身近に感じることで、安心して生活できるように配慮されています。また、スポーツ活動を通して、順法性や対人関係を身につけることで、児童間暴力や問題行動が改善した事例があります。
3 安心な生活	(3)衛生管理 自己評価:N0.25-26	食中毒や感染症に対する予防及び発症後の対応に関するマニュアルがあり、職員に周知されています。園内で職員が調理をするため、揚げ物・焼き物の温度を測定する中心温度計を使用したり、検食保管庫やスチームコンベクションを常設するなどして、食の安全を心がけておられます。
4 家族等に対する支援	(1)家族への支援 自己評価:N0.27	被虐待児童の入園が増加しており、家族との関係調整を図ることが難しい現状がありますが、家族と子どもの関係の継続や修復に努めておられます。園長、副園長が、土日を問わず、保護者と丁寧に関わり、正面から向き合うことで、家族と話しができる関係をつくり、施設と家族との間に信頼関係を築くよう取り組まれています。
	(2)親子関係等の継続・回避等 自己評価:N0.28-30	被虐待児童の増加により、接見禁止や面会の制限のあるケースが多く、子どもや保護者への働きかけが難しいケースが多いのが現状です。保護者からの強引な引き取りに関しては、児童相談所の判断決定をもとに、園長が判断、対応するしくみを持たれています。園として、強引な対応をとるのではなく、親と十分に話し、親が納得できるよう対応の仕方には特に配慮されています。
5 地域とのつながり・専門性の向上	(1)地域とのつながり 自己評価:N0.31	地域の保育ニーズをもとに、認可外保育施設を開設したり、園のグラウンドやプールを地域に開放したりして、施設の持つ機能や特徴を還元されています。園のバーベキューに、地域の子どもが参加することもあります。地域の児童と一緒にスポーツ少年団(新生クラブ)を立ちあげ、職員がコーチとして協力されています。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	B	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	B	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	B	A	

(3) 管理者（施設長）の責任とリーダーシップ

5	管理者（施設長）の役割と責任の明確化	管理者（施設長）は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	B	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者（施設長）は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	B	B	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	C	B	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	C	C	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	B	B	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	B	B	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	C	C	○
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	B	B	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所（施設）は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	B	
15	環境衛生	事業所（施設）は，清潔ですか。	B	B	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用所と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	B	B	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	B	B	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	B	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	—	—	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	—	—	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	—	—	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：児童養護）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1. 施設の環境整備

(1) 快適な空間

1	快適性への配慮①	施設の共用スペースは、快適な場所となっていますか。	D	C	○
2	快適性への配慮②	居室は、利用者にとって安全・安心な場所となっていますか。	C	C	

(2) 安心な生活

3	防災対策	風水害や地震等の災害が発生した場合、速やかに対応できる体制が整っていますか。	B	A	
4	不審者対策	不審者の侵入等に対応できる体制がありますか。	C	B	

2. 日常生活の中での支援

(1) 計画に基づいた支援

5	自立支援計画の策定	自立支援計画の策定は適切に行われていますか。	B	B	
6	自立支援計画の評価・見直し	自立支援計画の評価・見直しは適切に行われていますか。	B	A	
7	本人の自己決定、家族等の参加	自立支援計画は、利用者・家族・関係機関の意向や意見を取り入れたものとなっていますか。	B	A	

(2) 生活習慣の獲得

8	食事	利用者が食事を楽しむことができるような配慮や工夫を行っていますか。	B	A	
9	睡眠	子どもが十分な睡眠をとれるように工夫していますか。	A	A	
10	健康管理	利用者の発達段階に応じて、健康管理ができるよう支援していますか。	A	A	
11	身体保清	利用者の発達段階に応じて、身体保清の習慣が身につけられるよう支援していますか。	B	A	
12	衣習慣	利用者が衣習慣を獲得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援していますか。	A	A	
13	整理整頓、生活技術	利用者の発達段階や状況に応じて、整理整頓、生活技術を習得できるよう支援していますか。	B	A	

(3) 社会性の獲得

14	自他の権利の尊重	利用者が人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し、共生できるよう支援していますか。	A	A	
15	自主性・自律性の発揮	施設での生活の中で、利用者が自主性・自律性を発揮できるよう支援していますか。	B	A	
16	社会的ルールの獲得	利用者が協調性を養い、社会的ルールや態度を身につけるよう働きかけていますか。	A	A	
17	性に対する正しい理解	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設けていますか。	C	B	

N0.	小項目	設問	自己評価	第三者 評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-----------	-----------

(4) 学習・進学・就職

18	学習への支援	学習環境の整備を行い、子どもの学力に応じた学習支援を行っていますか。	B	A	
19	進学・就職への支援	学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の決定ができるよう支援していますか。	A	A	

(5) その他の支援（サービス）

20	メンタルヘルス	心理的なケアが必要な利用者に対して、心理的な支援を行っていますか。	B	A	
----	---------	-----------------------------------	---	---	--

3. 安心な生活**(1) 虐待の防止**

21	虐待の防止	利用者に対する暴力、虐待の防止と早期発見に取り組んでいますか。	B	A	
22	虐待の禁止	利用者に対して、虐待を行わないことを徹底していますか。	B	A	

(2) 問題行動への対応

23	問題行動を持つ子どもへの対応	子どもが暴力、不適応行動など、問題行動をとった場合、適切に対応していますか。	B	A	
24	児童間暴力の防止	施設内の児童間の暴力、いじめ、差別などが生じないような措置を講じていますか。	B	A	

(3) 衛生管理

25	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防及び発症後の対策は、適切に行われていますか。	B	A	
26	食材管理・調理方法等	食材管理や調理方法等について、食の安全を確保できる体制がありますか。	A	A	

4. 家族等に対する支援（サービス）**(1) 家族への支援**

27	家族（親族を含む）への支援	利用者と家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制がありますか。	B	B	
----	---------------	--	---	---	--

(2) 親子関係等の継続・回避等

28	親子関係の調整	保護者に対して、子どもへの愛着関係、養育意欲の形成を援助していますか。	B	B	
29	必要に応じた心理的支援（サービス）	心理的なケアが必要な家族に対して、心理的な支援（サービス）を行っていますか。	C	B	
30	強引な取引への対応	保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保できる体制がありますか。	C	A	

5. 地域とのつながり**(1) 地域とのつながり**

31	施設機能の地域還元	施設の持つ機能を地域に還元する取り組みを行っていますか。	A	A	
----	-----------	------------------------------	---	---	--